

令和7年度 上三川町上水道の環境放射能測定結果  
(77回目)

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 管理目標値（セシウム134とセシウム137の合計） | 10（Bq／Kg） |
|---------------------------|-----------|

| 採水地点   | しらさぎ配水場        |                | 蓼沼配水場          |                | 多功配水場          |                |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 検査項目   | 放射性セシウム        |                | 放射性セシウム        |                | 放射性セシウム        |                |
|        | セシウム134        | セシウム137        | セシウム134        | セシウム137        | セシウム134        | セシウム137        |
| R7.6.2 | 不検出<br>(0.4未満) | 不検出<br>(0.4未満) | 不検出<br>(0.4未満) | 不検出<br>(0.4未満) | 不検出<br>(0.4未満) | 不検出<br>(0.5未満) |

〔単位：Bq／Kg〕

☆ 検査結果における「不検出」の表記について

上記の表における「不検出」とは、検査機関の測定機器で検出できる検出限界値（カッコ内の数値）を下回ったため、検出されなかったことを表しています。  
なお、放射能の特性として、同じ機器を使用して測定したとしても、検体によって検出限界値は変動します。

☆ 上三川町における水道水の放射能検査の実施頻度について

上三川町で実施している水道水の放射能検査におきましては、平成24年4月の検査より、平成24年3月5日付厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」に基づいた指標に則って検査を行っております。  
平成24年4月から6月までの検査で放射性セシウムが3ヶ月連続検出限界値未満であったため、以降の検査については、検査の実施頻度を3ヶ月に1回に減じて検査を実施しております。

◎ しらさぎ配水場の配水区域

大字上三川、しらさぎ、上蒲生の一部、下蒲生、川中子の一部、三村、五分一、坂上、三本木

◎ 蓼沼配水場の配水区域

大字上郷、西蓼沼、東蓼沼、西汗、東汗、上文挾、西木代、磯岡、石田、上蒲生の一部、川中子の一部、上神主、下神主、鞘堂、ゆうきが丘、多功の一部

◎ 多功配水場の配水区域

大字多功、梁、大山、天神町

